

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	60	スポーツ施設及びスポーツ振興に係る業務	1人程度	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		施設利用申請処理事務の補助及び利用実績入力 スポーツ推進委員に関する事務の補助 スポーツ教室に関する事務の補助 ジュニアスポーツクラブ事業に関する事務の補助 スポーツ表彰に関する事務の補助 庶務的業務の補助			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日(5日間) 1日の勤務時間 午前8時30分から午後4時30分まで(7時間) 1週間の勤務時間 計35時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		スポーツ振興課(島田市中心街5番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 報酬額 135,574円(週35時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		スポーツ振興課施設係 (0547-36-7223)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。